

仙台市食育推進計画次期計画の策定に向けて

○令和3年4月、国の食育推進基本計画(令和3年度から令和7年度)がスタートした。

○仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画は令和4年までの計画となっており、当初予定では令和4年度に次期計画の策定を行うこととしている。

○仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画の推進の柱①「食を通じた健康づくりを实践しよう」と第2期仙台市いきいき市民健康プランの重点分野3「健康な心と身体を支える食生活」については、整合性を図りながら推進していく必要があるため、2つの計画は、計画当初より計画年数をそろえてきた経緯がある。

○健康日本21(第2次)が1年延長される予定であり、第2期仙台市いきいき市民健康プランについては国の動きに合わせ、延長するかを決定する。

【案】 第2期仙台市いきいき市民健康プランが1年延長となった場合、仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画も同様に延長して、次期計画策定の時期を合わせる。(現計画を令和5年度まで延長、次期計画は令和5年度中に策定し、令和6年からのスタートとする)

【各計画の計画期間】

| 計画 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----------------|---------------------------|-----|--------|-----|-----|----------------|-----|-----|----|----|-----------|------|----|-------------------|----|
| (国)食育推進基本計画 | 第2次 H23～H27 | | | | | 第3次 H28～R2 | | | | | 第4次 R3～R7 | | | | |
| (市)仙台市食育推進計画 | 第2期 ※計画当初より2年延長 | | | | | | | | | | | 1年延長 | | | |
| | 前期 H23～H29 | | | | | 後期 H30～R4(現計画) | | | | | | | | | |
| (市)いきいき市民健康プラン | 第2期 ※計画当初より2年延長 H23～R4 | | | | | | | | | | | 1年延長 | | | |
| (国)健康日本21(第2次) | | | H25～R4 | | | | | | | | 延長 | | | ※1年延長 が検討されている | |

◎仙台市食育推進計画〔第2期〕について

(1)計画期間

第2期いきいき市民健康プランの計画期間と合わせ平成 23 年度(2011 年度)から令和4年度(2022 年度)までの 12 年間としている。

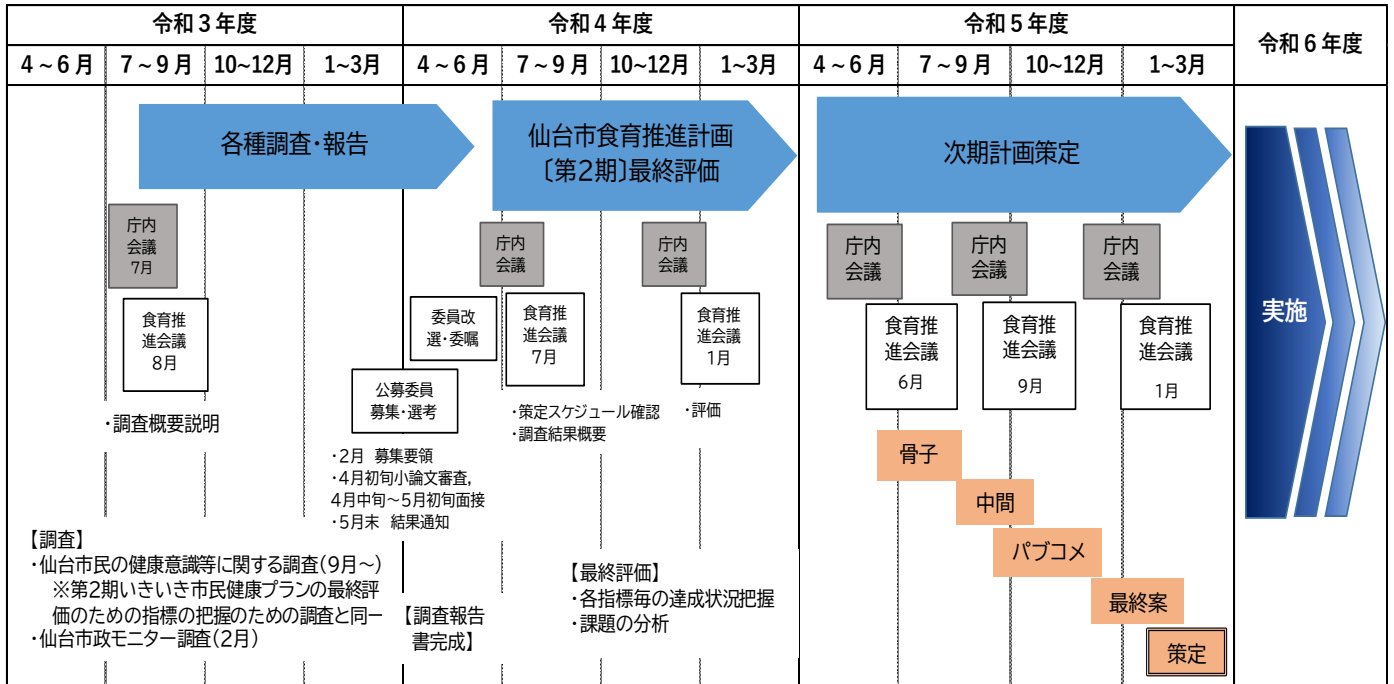
(2)計画期間をいきいき市民健康プランと合わせている理由

- ①現行計画に掲げる指標は、第2期いきいき市民健康プランの重点分野3「健康な心と身体を支える食生活」の健康づくり指標と重なる(24 指標中「適正体重」、「朝食」、「栄養成分表示」に関するものなど 10 指標)
- ②食育推進計画の推進の柱の一つ目は「食を通じた健康づくりを实践しよう」となっており、いきいき市民健康プランの重点分野3「健康な心と身体を支える食生活」における市民の健康課題や取り組みの方向性と連動する。

◎国の計画期間との違いによる影響

- ・国の食育推進基本計画が先行して策定されるため、新たな課題を当市の計画に反映することが可能。
- ・市の計画の策定までの期間については取り組みとして新たに国の計画に示された視点を盛り込む必要がある。

◎現行計画を令和5年度までとした場合の次期計画策定までのスケジュール



○令和3年度は仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画の最終評価に用いる指標の把握のための調査を実施する。

- ・仙台市民の健康意識等に関する調査（9月～）
- ・仙台市政モニター調査（2月）

○調査結果は令和4年4月までにまとめ、令和4年度第1回目の仙台市食育推進会議で報告、第2回目の会議で計画の評価を行うため、令和4年度中の仙台市食育推進会議は年度内2回の開催とする。（庁内連絡会議も年度内2回の開催）

○令和5年には令和4年度の評価を受け、計画を策定する。骨子の確認、中間案の確認・修正、最終案の検討を行うため、令和5年度の食育推進会議は3回の開催とする。（庁内連絡会議も年度内3回の開催）